

□地域との協働による消防団員の入団促進

## はじめに

松阪市は、天正 16 年(1588 年)、戦国武将蒲生氏郷公の松坂城築城とともに誕生した城下町で、三重県の伊勢平野中央部に位置し、西は奈良県境の台高山脈から、東は伊勢湾に接し、1 級河川である雲出川と櫛田川の間位置しています。

明治 22 年市町村制の実施により松阪町となり、昭和 8 年市制施行により松阪市となりました。

平成 17 年 1 月 1 日に、松阪市は隣接町である嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町の 4 町と合併し、東西 50km、南北 37km、総面積 623.82k m<sup>2</sup>、人口 171,194 人(平成 19 年 6 月 1 日現在)となりました。



松阪市消防団管内図

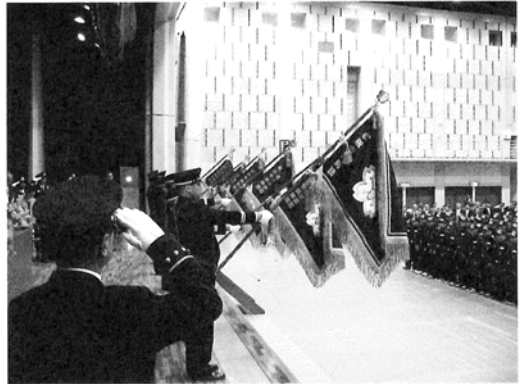
## 松阪市消防団

市政の 5 つの基本理念の第一に「市民の安全・安心の確保」を掲げ、松阪市総合計画の中で「安らぎのある安全なまちづくり」を政策とし、防災対策、消防・救急・救助体制を充実するための基本計画に基づき実施計画を立て、施策の実現に向け積極的に取り組んでいるところです。

当消防団は、昭和 23 年の警防団の廃止に伴い、団長以下 982 人で発足し、平成 17 年の 1 市 4 町の合併とともに消防団も合併し、組織体制はそれぞれの定員を合算した 1,420 人となりました。

平成 19 年 6 月現在で消防団員数 1,412 名、平均年齢 38.6 歳(男性 38.3 歳、女性 45.9 歳)、入団年齢要件 18 歳以上、階級年齢要件なし、定年なし、平均在職年数は 8.2 年となっております。

合併による消防団の速やかな一体性を確立するため、団旗・方面団旗・服装を統一し結団式を実施、平成 18 年からそれぞれの地域特性に合った分団と団員確保の機構改正を図っており、現在の当消防団は、5 方面団 49 分団、団員定員 1,420 人の組織で、団員一人ひとりが「自らの郷土は自ら守る」という崇高な精神を持った消防団づくりを目指し、取り組んでいます。



平成17年4月17日 結 団 式

## 1 入団促進への取組み (第1段階)

### (1) 消防団の機構改正

消防団員が全国的にも減少している中、当消防団も平成17年1月の合併時に1,420人の定員に対し101人欠員していました。

そこで、消防団幹部会議等で再三にわたり団員補充について協議を繰り返し、入団促進のために機構改正を進めることとしました。

#### ① 機構改正の内容

人口が減少している山間部の過疎地域での欠員補充は難しく、軽四輪の小型動力ポンプ付積載車を導入し機動力をつけ、活動範囲を広げて団員数の減少を機動力で補うことにより対応することとしました。

一方、新興住宅ができ、人口・世帯等が増加した市街地域に、新分団を設置し、班を分団に昇格させ、また、中高層ホテル・マンション・歓楽街地域の体制の強化のため新分団をつくり、

増員を図り山間過疎地域の欠員分をカバーすることにいたしました。

また、この機構改正は、自治会単位の区割に十分配慮し、更に地域住民から理解が得られる組織となるように努めることにしました。

#### ② 団員確保の具体的な取組み

松阪市政の重点施策に、消防団の機構の見直しと、消防団体制の強化を掲げ、経費を予算化し、市議会議員、自治会長に説明するとともに、消防団OB及び消防職員OBに協力要請を行いました。

また、関係地区の自治会の集会に向き、説明会を開き同時に意見を集約して地域の理解と協力を得、更に団員募集のために自治会・事業所等へ広報文の配布とポスター掲示を依頼し、新聞・ホームページに掲載する等の広報活動を展開しました。

ア 松阪市政の所信に、消防団の機構について、地域の現状にあったように見直し、体制の整っていない

地域の消防団体制を強化することを掲げ、車庫、車両、資機材等の必要経費を予算計上しました。

イ 必要とする地域の市議会議員、自治会長に説明し、その地域の消防団OB及び消防職員OBに協力を要請するとともに関係地区の自治会長に対し、新たな分団の設置や、入団促進についての説明会を開催しております。

ウ 自治会、事業所へ団員募集のポスター掲示を依頼するとともに団員募集チラシを配布して勧誘促進を図っております。

エ 新聞で団員確保や取組みを掲載し、女性団員が自ら作成したホームページで団員募集を呼びかけております。

(松阪市 HP→暮らしの情報→消防団)

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/shouboudan/index.html>

## (2) 第1段階の取組結果

各関係者の理解と協力の下、2年間で団員76人を確保しました。

欠員数は、合併時の101人から25人となりましたが、引き続き欠員数0を目指し、入団促進に更に努力が必要であると団会議等で奮起を促しました。

## 2 入団促進への取組み

### (第2段階)

#### (1) 消防団員と地域との協働

19年度から欠員数25人の入団を促進するため、各地域の欠員数を割り出し、各分団で責任を持って地域住民から協力が得られるよう団員自ら行動し団員を確保することを団会議で検討し、欠員団員0にして日本消防協会の纏を獲得しようと団員の心を一つにし、行動することとしました。

#### 〈各地域での取組み〉

##### ① 分団の体質改善による団員確保

若い団員を募集するためには、若者に魅力ある分団であることが必要であるので、分団長が若い団員と話し合い、「自分たちで分団の活性化を図り、楽しく希望のもてる分団で、かつ地域は自ら守る。」という意識啓発を行った結果、口コミで入団者が増えてきております。

##### ② 地域住民説明会で団員募集

新しく消防団車庫が完成した際、地域住民を集め、その場で消防団の役割、活動内容等を説明し消防団の必要性を訴えた結果、新たな入団者が増えてきております。

##### ③ 消防団OBの再入団を募集し、警戒団員設置

火災現場等では、関係車両の誘導、一般車両の交通整理、安全管理等、団員の活動を補助する者が必要であります。そこで、警戒団員を設置し、消防団のOBに声をかけ、欠員団員を補充しております。

##### ③ 近隣分団での団員確保

新入団員の確保が難しい分団については、近隣の分団から1名ずつ確保し、火災現場等で協力して活動するようにしております。

### ⑤女性消防団による団員募集

普通救命講習会や救急法指導の講師を女性消防団員が勤めており、講習終了時に女性消防団員によって女性消防団員を募っております。

### (2)第2段階の取組結果

欠員数は、平成19年6月現在で25人から8人となりました。

今回の結果から、入団促進について重要なことは、地域は地域で守るという住民の意識の醸成をいかに図るかがポイントであると痛切に感じております。

引き続き欠員数0を目指し、入団促進に更に努力していく所存です。

### おわりに

当消防団では、合併に伴う欠員団員の確保という大きな課題を抱えておりましたが、合併後2年6ヶ月が経過し、その間、団幹部で幾度となく協議を重ね、団員の入団促進に努力をしまりました。

いつ発生してもおかしくないと言われる東海地震、東南海地震、南海地震等の大災害時に、消防団の力が必要不可欠であることから、団員の更なる増員を図るとともに、消防団幹部の指揮能力の向上や団員個々の能力の向上を図り、地域住民の期待に応えられる、頑張る消防団づくりをしたいと考えています。

松阪市消防団の入団促進状況

平成19年6月

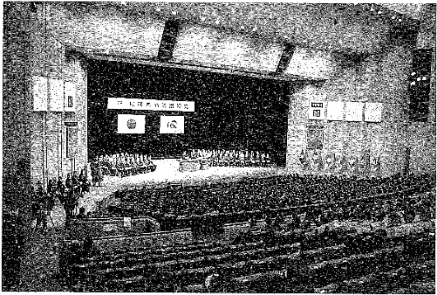
		合 計	松阪方面団	嬉野方面団	三雲方面団	飯南方面団	飯高方面団
合併前定員		1,420	425	250	265	220	260
合併時	実員数 (A)	1,319	420	243	242	196	218
	欠員数	101	5	7	23	24	42
各方面団改正定数 (平成17年1月1日合併)		1,420	500	250	250	200	220
平成19年 6月現在実人員 (B)		1,412 (99%)	491	252	252	200	217
女性		57 (4%)	16	13	10	6	12
平成17年1月1日(合併) からの補充数 (B-A)		93	71	9	10	4	-1
現在の欠員数		8	9	2増	2増	0	3



小型ポンプ操法大会



水防訓練



平成19年度 出初式 出初式 出初式



女性団員